

# 11月から4種混合ワクチンの 予防接種が始まります

(百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)

健康課 ☎24-8806

＜対象は？＞  
生後3か月から90か月未満の人（標準的な接種年齢は3か月から12か月まで）

＜接種方法は？＞  
初回：20日から56日の間隔をおいて3回、皮下注射します。  
追加：初回接種終了後12か月から18か月になるまでの期間に1回皮下注射します。

＜平成24年8月以降に生まれた人＞  
4種混合予防接種の予診票を送ります。

＜平成24年7月以前に生まれた人＞  
3種混合ワクチン（百日せき・ジフテリア・破傷風）、ポリオワクチン（生ワクチンまたは不活化ワクチン）のいずれもまだ接種していない人は、4種混合ワクチンを接種できますので、健康課までご連絡ください。  
これまでに3種混合ワクチン、ポリオワクチン（生ワクチン1回、不活化ワクチン）を接種している人は、原則として3種混合ワクチンと単独のポリオワクチンを規定回数接種することになっています。

高齢者インフルエンザ予防接種の実施医療機関が追加  
医療機関名：もりした耳鼻咽喉科（津森町）  
☎23-3387

平成25年度 学校教育課 ☎24-8821

# 市立幼稚園新入園児募集

期間 11月5日(月)～22日(木)午前9時～午後4時半  
(土・日曜除く)

対象 1年保育：平成19年4月2日～20年4月1日生まれ  
2年保育：平成20年4月2日～21年4月1日生まれ  
3年保育：平成21年4月2日～22年4月1日生まれ

入園先 旧丸亀市内の幼児：旧丸亀市の幼稚園（本島幼稚園は4・5歳児のみ）  
綾歌・飯山の幼児：あやうた、飯山南、飯山北の3園に入園可能

入園申込書および幼稚園の概要は、各幼稚園に設置。なお、学校教育課でも対応します。

※25年度から、飯山南、飯山北幼稚園の預かり保育がなくなります。

西幼稚園	☎22-4330
城北幼稚園	☎22-6107
城坤幼稚園	☎22-3901
城東幼稚園	☎22-3582
城辰幼稚園	☎28-7302
郡家幼稚園	☎28-7116
本島幼稚園	☎27-3416
あやうた幼稚園	☎86-3011
飯山南幼稚園	☎98-4024
飯山北幼稚園	☎98-4023

連絡先



11月は「ねんきん月間」

# あしたの安心のために 国民年金への加入を

市民課 ☎24-8945

日本年金機構では、年金制度を正しく理解していただくため、11月を「ねんきん月間」と定めています。生涯安心して過ごすために、大切な国民年金について考えましょう。

## ●あなたはどのグループ？

国内在住の20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入しなければなりません。加入者は、職業などによって手続きや保険料の納付方法が異なります。

	加入者	手続き先	保険料の納め方
第1号被保険者	学生、自営業者、アルバイト、無職の人など	市民課、市民総合センター	各自で納付（日本年金機構から納付書を送付）
第2号被保険者	会社員、公務員など	勤務先	勤務先を通じて納付（給料から天引き）
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者の勤務先	個人で納付する必要なし（配偶者が加入する年金制度が負担）

●忘れずに届け出を  
次の場合は、市役所で手続きが

必要です。

①20歳になったとき（厚生年金・共済年金加入者を除く）  
第1号被保険者に該当

②会社を退職したとき（扶養している配偶者がいる場合は夫婦で届け出が必要です）

本人・第2号被保険者↓  
第1号被保険者へ変更  
配偶者・第3号被保険者↓  
第1号被保険者へ変更

③離婚などで配偶者の扶養から外れたとき  
第3号被保険者↓  
第1号被保険者へ変更

●保険料の納め忘れにご注意を  
平成24年度の国民年金保険料は、月額1万4980円です。納付が困難な場合は、申請免除制度がありますので早目に手続きをしてください。

## 国民年金・厚生年金 出張相談

日時：11月19日(月)、20日(火)  
午前10時～午後6時  
場所：イオンモール綾川（綾川町）  
その他：年金手帳、年金証書、本人確認ができる書類を持参  
詳しくは、日本年金機構普通寺年金事務所（☎62-1660）へ送付されます。

なお、平成24年10月1日から平成27年9月31日までの3年間、時限措置として、過去10年間さかのぼって未納分を支払い（後納）できる制度があります。  
●社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます  
国民年金保険料は、納付した全額が所得税などの社会保険料控除の対象です。保険料を社会保険料控除に申告する場合、1年間に納付した保険料を証明する書類が必要です。今年1月1日から9月30日までに納付した保険料額と、12月までの納付見込額を記載した証明書が、11月上旬に送付されます。  
年末調整や確定申告に必要なため、大切に保管してください。  
なお、10月1日以降に初めて納付した人には翌年の2月上旬に送付されます。

11月は児童虐待防止推進月間  
気づくのはあなたと地域の心の目  
児童虐待とは、子どもが親などから受ける身体的・心理的・性的虐待、ネグレクト（育児放棄）のことです。深刻な事態になる前に、地域全体で子どもを守り育てる社会を目指しましょう。  
これからの子育てが不安  
マタニティブルーの経験者は、経産婦の約5人に1人といわれるほど身近な病気です。慣れない子育ての不安を誰かに話すだけでも気持ちが楽になります。周りの人に「これ以上は無理」と訴える勇気が大切です。  
思い通りに動いてくれない  
夜泣きやムラ食いをする子どもに対して、イライラしてしまうときは、乳幼児健診や地域の子育て広場で、保健師や栄養士などに話してみよう。  
子どもをまた怒ってしまう  
「しつけのつもり」は言い訳です。自分の親に虐待された経験がある、夫や妻が子育てに無関心で一人で抱え込んでいるからと言っても、子どもが嫌がる行為はすべて虐待です。

相談窓口

- 子育て支援課内 家庭児童相談室 ☎23-2201
- 県中讃保健福祉事務所内 西部子ども相談センター ☎24-3173
- 県子ども女性相談センター ☎087-862-4152

※緊急の場合は110番通報をお願いします。

虐待の実態

児童虐待に関する県の相談件数は前年度に比べ減少していますが、全国的には増加傾向にあります。

虐待の種類	件数 (H22年)	件数 (H23年)	比率(%) (対前年比)
身体的虐待	203	176	86.7
性的虐待	14	7	50.0
心理的虐待	141	142	100.7
ネグレクト	230	180	78.3

児童相談所（西部子ども相談センター）で、児童福祉司や児童心理司などに相談してみませんか。

## 平成24年度市職員採用試験のお知らせ

市では、民間企業などで培った専門的知識やサービス意識、柔軟な発想などを市政に活かせる、意欲と行動力のある人材を募集しています。  
◆職種：土木（経験者対象） ◆採用予定人数：2人程度  
●第一次試験：12月2日(日)  
●受付期間：10月31日(水)～11月14日(水)  
※受験資格などの詳細は、試験案内をご覧ください。試験案内および提出書類は、市役所案内所、綾歌・飯山市民総合センター、ハローワーク丸亀で配布しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

